# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年5月14日

【四半期会計期間】 第41期第1四半期(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社東京ソワール

【英訳名】 TOKYO SOIR CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 萩 原 富 雄

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03(3475)1251(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 宮 本 幸 三

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03(3475)1251(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 宮 本 幸 三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京ソワール関西支店

(大阪市中央区南船場二丁目5番12号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】 提出会社の経営指標等

回次		第41期 第 1 四半期 累計(会計)期間	第40期
会計期間		自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日	自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日
売上高	(千円)	4,910,241	18,820,736
経常損失( )または 経常利益	(千円)	46,608	292,646
四半期(当期)純損失	(千円)	135,005	260,652
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	4,049,077	4,049,077
発行済株式総数	(株)	19,300,000	19,300,000
純資産額	(千円)	10,843,283	11,092,804
総資産額	(千円)	16,555,117	16,308,448
1株当たり純資産額	(円)	583.37	596.72
1 株当たり四半期 (当期)純損失	(円)	7.26	14.00
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		
1株当たり配当額	(円)		10
自己資本比率	(%)	65.5	68.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	122,409	72,842
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	43,198	49,703
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	214,174	198,240
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	769,818	721,252
従業員数	(名)	327	329

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
  - 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第40期、第41期第1四半期累計(会計)期間は1株当たり四半期(当期)純損失が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3 当社は子会社及び関連会社がないため「持分法を適用した場合の投資利益」については、記載しておりません。

# 2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

# 3 【関係会社の状況】

関係会社がないため、記載すべき事項はありません。

# 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	327 (1,800)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
  - 2 従業員数欄の(外書)は、販売員及び臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

# 第2 【事業の状況】

# 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	
ブラックフォーマル	759,604	
カラーフォーマル	294,519	
計	1,054,123	

- (注) 1 金額は製造原価及び仕入価額であります。
  - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

# (2) 仕入実績

当第1四半期会計期間における仕入実績は、次のとおりであります。

品目	仕入高(千円)		
アクセサリー類	402,643		
計	402,643		

- (注) 1 金額は実際仕入価額であります。
  - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注状況

当社は原則として受注生産ではなく見込み生産を行っております。

#### (4) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売額(千円)		
ブラックフォーマル	3,015,410		
カラーフォーマル	1,073,334		
アクセサリー類	821,496		
計	4,910,241		

- (注) 1 輸出については、該当事項はありません。
  - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 3 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期会計期間		
档子元	販売高(千円) 割合(%)		
(株)イトーヨーカ堂	736,504	15.0	

#### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1)経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、世界同時不況の影響を受け、企業収益の急速な悪化により雇用・所得環境の不安が高まり景気後退が長期化し、ますます厳しい状況となりました。

当アパレル業界におきましても、消費者マインドの冷え込みや生活防衛意識の高まりによる買い控え傾向が続く中、価格競争が一層激化するなど、極めて厳しい経営環境が続きました。

こうした状況のなかで当社は、「お別れの会、偲ぶ会、送る会」など、近年のエンディング・セレモニーに相応しい提案や、潜在的な需要がある卒入園式のオケージョン対応への取り組みを強化するなど、多様化する消費者ニーズへの対応を進めております。しかしながら、買い控え傾向が長引く中、各商品分野で販売は厳しいまま推移し、特に消費者による低価格志向は依然として根強いことから、プレタラインはより厳しい状況となりました。

この結果、売上高はブラックフォーマルが30億15百万円、カラーフォーマルが10億73百万円、アクセサリー類が8億21百万円と苦戦を強いられたことから、当第1四半期会計期間の売上高は49億10百万円となりました。

利益面では、プレタラインの不振など販売単価のダウンに加え、返品調整引当金の計上による影響もあって、売上総利益は20億68百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、期間損益に見合った経費計上のため未払い経費計上の厳格化に努める一方で、販売促進費を始めあらゆる経費の削減に取り組みましたものの、売上高の減少に伴う利益の落ち込みを補いされず、営業損失71百万円、経常損失46百万円となりました。また、株式相場の下落に伴う投資有価証券評価損97百万円を計上しましたことから、四半期純損失は1億35百万円となりました。

#### (2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間における総資産は165億55百万円となり、前期末に比べて2億46百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券の減損処理97百万円や評価差額21百万円等による1億29百万円の減少や棚卸資産の減少1億73百万円があったものの、売上債権の増加5億38百万円によるものであります。

負債は、前期末に比べて4億96百万円増加し57億11百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加3億円や返品調整引当金の増加1億79百万円によるものであります。

純資産は、前期末に比べて2億49百万円減少し108億43百万円となりました。これは主に、繰越利益剰余金の減少2億27百万円やその他有価証券評価差額金の減少21百万円によるものであります。

#### (3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前期末に比べて、48百万円増加し7億69百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は1億22百万円となりました。これは主に、返品調整引当金の増加1億79百万円や棚卸資産の減少1億73百万円等があったものの、売上債権の増加5億38百万円や税引前四半期純損失1億44百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による使用した資金は43百万円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出38百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は2億14百万円となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出85百万円がありましたが、短期借入金による資金の増加3億円によるものであります。

#### (4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (5)研究開発活動

特記すべき事項はありません。

# 第3 【設備の状況】

# (1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

# (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、 重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

# 【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年 5 月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,300,000	19,300,000	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 1,000株
計	19,300,000	19,300,000		

# (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

# (3) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年1月1日~ 平成21年3月31日		19,300,000		4,049,077		3,732,777

# (5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の移動は把握しておりません。

# (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年12月31日の株主名簿により記載しております。

#### 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 710,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,271,000	18,271	同上
単元未満株式	普通株式 319,000		同上
発行済株式総数	19,300,000		
総株主の議決権		18,271	

<sup>(</sup>注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式 333株を含めて記載しております。

# 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

				T/1321 T 3	プロリガル
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (㈱東京ソワール	東京都港区南青山一丁目 1番1号	710,000		710,000	3.68
計		710,000		710,000	3.68

# 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	259	230	219
最低(円)	228	207	202

<sup>(</sup>注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

# 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

# 第5 【経理の状況】

# 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

# 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

# 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

# 1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	769,818	721,252
受取手形及び売掛金	4,604,425	4,065,444
商品及び製品	3,743,068	3,867,384
原材料	2,728	396
仕掛品	152,038	203,848
その他	384,342	409,314
貸倒引当金	5,557	-
流動資産合計	9,650,865	9,267,642
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,987,814	1,987,814
その他	1,149,105	1,218,978
有形固定資産合計	3,136,919	1 3,206,792
無形固定資産	24,508	24,642
投資その他の資産		
賃貸不動産	1,650,050	1,582,149
その他	2,105,024	2,249,393
貸倒引当金	12,250	22,170
投資その他の資産合計	3,742,824	3,809,371
固定資産合計	6,904,251	7,040,806
資産合計	16,555,117	16,308,448
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,148,747	3,072,622
短期借入金	300,000	-
未払法人税等	49,411	34,111
賞与引当金	78,257	-
返品調整引当金	723,000	544,000
その他	646,807	768,090
流動負債合計	4,946,223	4,418,824
固定負債		
退職給付引当金	551,446	546,725
役員退職慰労引当金	142,665	178,595
その他	71,499	71,499
固定負債合計	765,610	796,819
負債合計	5,711,833	5,215,644

(単位:千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,049,077	4,049,077
資本剰余金	3,732,777	3,732,777
利益剰余金	3,372,970	3,600,925
自己株式	299,011	298,479
株主資本合計	10,855,814	11,084,300
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,530	8,503
評価・換算差額等合計	12,530	8,503
純資産合計	10,843,283	11,092,804
負債純資産合計	16,555,117	16,308,448

# (2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
	4,910,241	
売上原価	2,841,616	
売上総利益	2,068,625	
販売費及び一般管理費	2,139,710	
営業損失( )	71,085	
営業外収益		
受取利息	11	
受取配当金	128	
受取賃貸料	26,178	
その他	10,561	
営業外収益合計	36,880	
営業外費用		
支払利息	1,730	
賃貸費用	8,184	
その他	2,489	
営業外費用合計	12,404	
経常損失( )	46,608	
特別損失		
投資有価証券評価損	97,402	
特別損失合計	97,402	
税引前四半期純損失( )	144,011	
法人税、住民税及び事業税	27,237	
法人税等調整額	36,242	
法人税等合計	9,005	
四半期純損失 ( )	135,005	

# (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

	至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失( )	144,011
減価償却費	19,356
投資有価証券評価損益( は益)	97,402
受取利息及び受取配当金	140
支払利息	1,730
返品調整引当金の増減額( は減少)	179,000
貸倒引当金の増減額( は減少)	4,363
賞与引当金の増減額( は減少)	78,257
退職給付引当金の増減額( は減少)	4,720
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	35,930
売上債権の増減額( は増加)	538,980
破産更生債権等の増減額(は増加)	9,685
たな卸資産の増減額(は増加)	173,794
前払費用の増減額( は増加)	79,110
仕入債務の増減額( は減少)	76,124
未払金の増減額( は減少)	141,660
未払消費税等の増減額( は減少)	77,473
その他	47,160
小計	115,590
利息及び配当金の受取額	140
利息の支払額	1,855
法人税等の支払額	5,103
営業活動によるキャッシュ・フロー	122,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	3,774
固定資産の取得による支出	38,565
貸付けによる支出	5,620
貸付金の回収による収入	4,398
その他	362
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,198
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 ( は減少)	300,000
配当金の支払額	85,293
自己株式の取得による支出	532
財務活動によるキャッシュ・フロー	214,174
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	48,566
現金及び現金同等物の期首残高	721,252
現金及び現金同等物の四半期末残高	769,818
シャカトン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン	

#### 【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

#### 【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

- 1 会計処理基準に関する事項の変更
  - (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号(平成18年7月5日公表分))を当第1四半期会計期間から適用し、評価基準については原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) リース取引に関する会計基準等の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、当第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

#### 【簡便な会計処理】

#### 当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

1 棚卸資産の評価方法

当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。

2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況について著しい変化がないと認められる場合には、前期において使用した将来の業績予測等を利用する方法によっております。

#### 【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日至 平成21年3月31日)

#### 【追加情報】

#### 当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

#### (賞与引当金の計上基準)

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、事業年度末においては、事業年度末までの支給対象期間に対応する賞与は、事業年度末に支給されることとなっているため発生いたしません。

#### 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第 1 四半期会計期間末 (平成21年 3 月31日)		前事業年度末 (平成20年12月31日)	
1 固定資産の減価償却累計額		1 固定資産の減価償却累計額	
有形固定資産	2,170,111千円	有形固定資産	2,154,638千円
賃貸不動産	400,728千円	賃貸不動産	396,979千円

#### (四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

- 1 売上原価に算入した当期中の製品・商品の評価減 の金額は 56,599千円であります。
- 2 販売費及び一般管理費の主なもの

従業員給与

1,116,911千円

減価償却費

14,618千円

退職給付費用

61,480千円

賞与引当金繰入額

56,287千円

役員退職慰労引当金繰入額

5,901千円

貸倒引当金繰入額

5,321千円

# (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金

769,818千円

現金及び現金同等物

769,818千円

# (株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年3月31日)及び 当第1四半期累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	19,300,000

# 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	712,781

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

# 4 配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	92,948	5	平成20年12月31日	平成21年 3 月30日	利益剰余金

- (2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。
- 5 株主資本の著しい変動に関する事項 該当事項はありません。

#### (リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

#### (有価証券関係)

有価証券の当第1四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

#### (デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

#### (ストック・オプション等関係)

当社は、ストック・オプションを発行しておりませんので、該当事項はありません。

# (持分法損益等)

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

#### 1 1株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末	前事業年度末
(平成21年 3 月31日)	(平成20年12月31日)
583円37銭	596円72銭

#### 2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日) 1株当たり四半期純損失金額 7円26銭

(注)1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2.1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	135,005
普通株式に係る四半期純損失(千円)	135,005
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	18,588,723

EDINET提出書類 株式会社東京ソワール(E02679) 四半期報告書

(重要な後発事象)

EDINET提出書類 株式会社東京ソワール(E02679) 四半期報告書

2【その他】

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月8日

株式会社東京ソワール 取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 鈴 木 欽 哉 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 安 藤 武 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ソワールの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第41期事業年度の第1四半期累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京ソワールの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。